

平成26年1月6日

雲南市議会議長 深田 徳夫 様

総務常任委員会

委員長 高橋 雅彦

総務常任委員会行政視察報告

1. 日 時 平成25年7月23日(火)～24日(水)
2. 視察先 関内フューチャーセンター(23日 横浜市) 総務省(24日 東京都)
3. 視察目的 ①関内フューチャーセンター
・自治体におけるNPO支援策・企業支援について学ぶ
②総務省
・地域の元気創造プランについて・マイナンバー制度について学ぶ
4. 参加者 委員長：高橋雅彦 副委員長：周藤正志
委員：堀江治之、安井誉、白築俊幸、矢壁正弘、松林孝之
議長：深田徳夫
議会事務局：宇田川康司統括主幹
5. 視察内容
 - (1) 視察先の選考にあたっての留意点
 - ①先進的活動事例として、NPO法人育成やソーシャルビジネスの人材育成をされている訪問し、理念や実際の活動を学ぶことにより、地域自主組織などの取り組み支援の糸口や課題解決の参考にする。
 - ②平成25年6月14日閣議決定された「経済財政運営と改革基本方針」の「地域の元気創造プラン」の概要を学び、雲南市の発展のための参考とする。
 - ③国民全体に番号を付す「マイナンバー制度」について、過去に大きな問題となった時代もあった中で、余り話題となっていないため、その制度と将来性について学び、今後の参考とする。
 - (2) 視察先
 - ①「関内フューチャーセンター」

(講師) 関内イノベーションイニシアティブ株式会社 取締役
公益財団法人起業家支援財団
事務局長 治田 有香 氏

(設立) 平成22年12月

(株主) 地域協働推進機構、横浜銀行など

(施設概要) 1階：100坪 2階：50坪

(用途) 1階：ワークショップスタジオ等
2階：個別専有型ワークスペース



(治田事務局長)

(目的) 社会起業家、クリエイターの集積を図り、相互のイノベーションを促進
(キーワード)

(1) つなぐ

- ・さまざまなイベントや交流会を開催し、人的輪の創出
- ・起業家、地域、企業との交流によるビジネス創出

(2) 育てる

- ・ I S B 公共未来塾・ Y S B スクール

公民連携・公共サービス改革の事例紹介、多彩な起業家・NPOによるプレゼンテーション、社会的企業の立ち上げ・運営に必要なノウハウ提供と指導、プロによる「社会起業プラン」の徹底指導

※平成24年度までの受講者 400名終了(19歳~74歳、女性が4割)

(3) つくりだす

- ・ 起業家の活躍：ソーシャルビジネス

スパイパー株式会社、株式会社ユビレジ、NPO法人木質企画 など



(レンタルオフィス)



①総務省

1) 「地域の元気創造プラン」

講師 総務省自治行政局地域政策課長
猿渡 知之 氏

(目的) 産・学・金・官の連携のもと、民間の資金を活用して地域のイノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大とエネルギー・インフラや公共クラウドなどの地域の基盤整備をおこなう。また、民間活力を導入しながら生活支援機能および定住環境を確保し集落の活性化を図る。世界最高水準の電子政府・電子自治体を早期に実現する。(行政コスト削減とサービス向上)



(地域資源の活用について説明を受ける)

(スケジュール)

〈平成25年度〉

- ・各地の推進体制づくりと先行実施
- ・地域金融機関の代表および金融庁と推進体制確認
- ・ガイドラインの作成
- ・自治体や地域金融機関への説明（金融庁と合同）
- ・地域の元気創造有識者会議提言集の全国配布
- ・企業家誘致・人材サイクル事業
- ・人材力向上共有データ活用プロジェクト
- ・先行事業による外部効果の検証（67事業）
- ・2.1倍の投資効果 3.1倍の地元雇用創出効果 6.0倍の地元産業直接効果



(猿渡地域政策課長)

〈平成26年度〉

- ・全国各地で事業化促進 事業化プロセスに応じたきめ細やかな支援策の構築

(交付金)

地域経済循環創造事業交付金予定額 21.8億円

交付対象事業67事業（61団体） 要望状況 240事業（176団体） 94億円

2) 「マイナンバー制度」

講師 総務省自治行政局住民制度課 平野主幹

(目的)

- ・より公平・公正な社会実現
- ・社会保障がきめ細やかかつ的確に行われる社会実現
- ・行政に過誤や無駄のない社会
- ・国民にとって利便性の高い社会実現
- ・国民の権利を守り、国民が自己情報をコントロールできる社会



(平野主幹)

(効果)

- ・正確な所得把握と社会保障や税の給付と負担の公平化
- ・真に手を差し伸べる者を見つけることが可能
- ・大災害時における真の手を差し伸べる者に対する積極的な支援
- ・社会保障や税に係る各種行政事務の効率化
- ・IT活用による添付書類の不要等で国民の利便性向上
- ・行政機関から国民にプッシュ型の行政サービスが可能

(スケジュール)

平成27年10月～符番・通知、個人番号の住民票への記載

平成28年1月～ 個人番号利用、個人番号カード交付、本人確認情報（個人番号）の提供
住基カード経過措置、電子署名・電子利用者証明
検証者の民間拡大

平成29年1月～ 情報連携

6. 視察後の所見

(1) 関内フューチャーセンターについて

同センターは、地域リーダー育成事業とともに、起業家養成を行うために貸しビル（オープンスペース）事業もされている。特に起業家を目指す方々に低額で共有事務所を提供される発想には素晴らしかった。



雲南市においても、起業家を目指す青年に低額な場所提供により、地域で新たな雇用を目指す企業の誕生が求められており、当該の考えを実現できれば新しいまちづくりにとって大切な発想である。廃校など活用できる場所はあるので、今後検討の必要がある。

(2) 総務省

「地域の元気創造プラン」について学んだが、地域資源の活用と国の支援で、地域オリジナル活性化施策実現の新しい取り組みが始められようとしている。各地から当該事業導入のためのプランが提言されている。雲南市でも検討されていると思うが、導入には地域の支援団体との協力も必要である。中小企業基本条例の制定も考えられている中で、市議会としても地域活性化のために研究が必要と考える。